

文化に関する共同声明

両国は、

双方をつなぐ文化の絆を再確認することを望み、

文化が、人間の創造性と感性を育むための中長期的な投資であり、社会と持続的な経済の発展のために非常に重要なものであることを強調し、

文化と芸術へのフランス国民と日本国民の共通感覚に基づく文化面のすばらしい両国関係と、その関係の豊かさの証左である芸術、音楽、文学、教育、科学、技術の質の高さ及び濃密な交流をたたえ、

1953年に発効した二国間文化協定及び両国の文化関係者の交流発展における原動力となるその協定の役割の重要性を強調し、

1953年の文化協定に基づく両国間の確固たる文化協力を強化するという双方共通の意志を確認し、文化活動の新たな手段及び両国民の自国の文化と文化遺産に対する深い愛着並びに一層の相互認識の必要性を考慮しつつ、文化協力を双方の社会の発展に適応させることを希望し、

6月7日に両国により策定された2013～2018年の日仏協力のためのロードマップを想起し、

次の協力を行う意図を表明する。

1. 両国は、次の文化関係機関の活動を想起し歓迎する：パリ大学都市日本館、東京日仏会館、パリ日本文化会館（国際交流基金）、日仏学院とその支部（東京、横浜、大阪、京都、福岡）、ヴィラ九条山、アリアンス・フランセーズ（札幌、仙台、名古屋、徳島）、フランス国立極東学院日本支部、日本研究仏学院、東京国際フランス学園、関西仏学校。
2. 学生や若い研究者の双方間交流の着実な増加のため、両国は、大学協力強化のための

行動計画を作成することとし、この枠組みにおいて、双方の学位の相互認証を促進するため、両国の関連機関による協力と情報交換を推奨する。

3. 両国は、自国における相手国の言語教育の発展のため、取りわけ日仏高等学校ネットワーク（コリブリ）及び二か国語セクションを通じ、両国間の教育に関する取組を含め、必要な手段を実施するよう努力する。

4. 両国間の文化関係の進展を踏まえ、両国は特に次の分野において協力を強化することを希望する。

○電波／デジタル技術によって伝達される文化コンテンツ：特に映画、テレビ、書籍、ビデオゲーム、視覚的芸術、音楽

○書籍：フィクション、人文・社会科学、漫画

○ファッション、建築、デザイン、工芸を含むあらゆる表現分野の現代的な創造

○それぞれの教育システムにおける仏語及び日本語の重視

○日仏両国の関係と相互理解を深めるための、生徒、学生、教員、研究者の交流、特に学生のための査証発給の円滑化

○官民の文化活動家や芸術家の日仏両国間の移動。

○日仏の地方公共団体間協力における文化的な広がり

○美術館、メディア、財団などの官民の文化機関の交流とパートナーシップ

○プロモーション活動の強化と両国の交流の活発化による、日仏両国にとって最も重要な社会文化的要素である食文化とライフスタイルの相互発展

5. 両国は、諸機関の枠組みの中で活動する知識人及び芸術家の相互の国内での滞在や、それぞれの法制度に基づく相互の文化機関の運用を支援することに取り組む。

6. 両国は、クリエイティブ産業の活性化及び文化の供給及び文化的サービスの発展を視野に、デジタル時代の文化政策に関する両国間の対話の強化の重要性について認識を共有する。

7. 両国は、ロードマップの文化協力分野の実施に係る対話を継続する。また、両国は、2014年に、両国の文化交流の歴史において重要な契機となった日仏会館の設立90周年関連記念行事の実施を歓迎する。